

「市民力がつくる生きがいのあるまち」を目指して 平成27年度の各種申請を受付

市では、「元氣な市民と、元氣なまちづくり」を基本理念に、市民と一緒にまちづくりを進めています。その一環として、元氣なまちづくり基金を活用して、宗像を元気にする活動を応援しています。

人づくりでまちづくり事業補助金

子育て、環境、福祉など、人づくりやまちづくりにつながる活動を支援する補助金です。

●対象団体

▽市内に活動拠点をもち、3人以上で構成する市民活動団体

▽大学などの研究機関で、3人以上で構成する団体

●補助期間 最長3年

●補助金の内容
①個性豊かなむなかたづくり事業

▽対象活動Ⅱまちづくりや人材育成につながる活動

▽補助率Ⅱ補助対象経費の合計額から、他の補助金を控除した金額の3分の2以内の額

②企画提案型事業

▽対象活動Ⅱ市が課題解決のために設定した募集テーマ(表1)に対して、団体が持つノウハウやネットワークなどを活用

テーマ	概要	担当課
コミュニティ運営協議会との連携促進事業	市民活動団体が持つ専門性を、コミュニティ運営協議会が持つ地域のネットワークと連携させ、より効果的な事業を実施することで地域の課題解決を図る	コミュニティ・協働推進課 市民活動係 ☎(36)0311 (*1)
自治会活動支援事業	自治会への加入促進や活動の維持、活性化のため、自治会加入啓発や活動支援などを、自治会と連携して実施する	コミュニティ・協働推進課 政策推進係 ☎(36)5394

(*1) 4月1日(水)以降は、コミュニティ協働推進課政策推進係 ☎(36)5394へ

＊詳細は、メイクハッピー&ピース <http://m-happy.org/gakusap>

子どもたちは未来の宝物です。まだまだ運営面など課題がありますが、これからは、資金面でも支援してくれる人を増やし、全ての子どもたちが、夢や希望を持って成長できる場所であり続けられるよう、活動していきたいと考えています。

用いて解決する活動
▽補助率Ⅱ補助対象経費の合計額から、他の補助金を控除した金額の10分の9以内の額

③次世代育成型事業
▽対象活動Ⅱ子育てや次世代を担う青少年などの健全育成に寄与すると認められる活動

▽補助率Ⅱ補助対象経費の合計額から、他の補助金を控除した金額の4分の3以内の額

●審査会日程
5月29日(金)

●申請・問い合わせ先
コミュニティ・協働推進課市民活動係(メイトム宗像内)

☎(36)0311

「補助金採択団体の紹介」 ●メイクハッピー&ピース (学習サポート事業)

学習サポートは、発達障がいや行き渋り、不登校など、さまざまな理由で学習面に遅れのある子どもたちに対して、メンタル面と学習面をサポート。子どもたちに寄り添い、コミュニケーションを大切に、学習の意欲の向上を目指しています。



一人一人にあった学習サポートなので安心

DO/確認可
問い合わせ先
メイクハッピー&ピース (仲西)
☎(51)2046

文化芸術活動事業 補助金

文化芸術のまちづくりや人づくり、地域伝統文化の継承や活用、次世代育成活動など、文化芸術をまちづくりに活用する活動を支援する補助金です。



八所宮「御神幸」大名行列



地島と島外の子どもの交流「宗像ライフセービングクラブ」

▽対象活動Ⅱ地域伝統文化を後世に継承する活動や地域振興、まちづくりに活用する活動など

●対象団体
▽市内に活動拠点をもち、3人以上で構成する市民活動団体

▽大学などの研究機関で、3人以上で構成する団体

▽補助率Ⅱ補助対象経費の4分の3以内の額

③文化芸術の次世代育成活動事業

元氣な島づくり 事業補助金

大島や地島の島民と、島外の人との交流を図る活動など、島の振興を図る活動を支援する補助金です。

●対象団体
▽市内に活動拠点をもち、3人以上で構成する市民活動団体

▽大学などの研究機関で、3人以上で構成する団体

▽補助率Ⅱ補助対象経費の4分の3以内の額

申請・問い合わせ先
文化・スポーツ推進課
☎(36)1540

医王院 宗像市認可霊園

宗像聖地霊園

当霊園は宗旨、宗派を一切問いません。
承継者がいない方でも安心して申し込みます。

●所在地:福岡県宗像市田島2211番地 ●交通:西鉄・宗像大社前バス停徒歩10分 ●経営許可番号:18宗環第86号

お申し込みお問い合わせは
☎0940-62-1566

自然に囲まれた閑静な聖地で永遠の安らぎを

墓地代(永代使用料)1区画

1.8㎡	2.35㎡	3.3㎡
144,000円	188,000円	264,000円

※表示は管理費抜きの価格です。

案内図

〔2ページから続く〕

平成27年度

市民サービス協働化提案制度 みなさんの提案を募集します

市では「元気な市民と、元気なまちづくり」をキャッチフレーズに、市民との協働のまちづくりを推進しています。その柱の1つで、平成19年度からスタートした「市民サービス協働化提案制度」。この制度は、市民サービスをより向上させるために、市が実施する全事業を公表し、市民活動団体やコミュニティ運営協議会などが、団体の専門性を生かして市と協働で事業を実施するものです。

制度の概要は表2のとおりです。詳細は、平成27年度募集要項で確認してください。

* 募集要項と申請書類は、4月1日(水)から情報コーナー(市役所本館1階)、メイトム宗像、各コミセンに設置。市 <http://www.city.munakata.lg.jp/> → 「市内にお住まいの方」 → 「市民活動」 → 「市民活動・ボランティア」とメイトム宗像 <http://kouryuukan.com/> からダウンロードも可

■ 申請・問い合わせ先
コミュニティ・協働推進課 ☎(36)5394

- 補助期間 最長5年
- 補助金の内容
 - ▽ 対象活動は離島と離島以外の人の交流促進、定住化促進、健康づくり、環境保全などに関する活動
 - ▽ 補助率 補助対象経費の4分の3以内(4年目と5年目は2分の1)の額
- 審査会日程
 - 5月29日(金)
- 申請・問い合わせ先
 - 元気な島づくり課 ☎(36)1725
- 【共通事項】
 - 補助限度額 50万円
 - 補助対象経費 講師謝金
- 提出書類 所定の申請書
- 申請場所 各申請先
- 募集要項と申請書類は、3月30日(月)から情報コーナー(市役所本館1階)、メイトム宗像、各コミセンで入手可、市 <http://www.city.munakata.lg.jp/> → 「市内にお住まいの方」 ↓ 「市民活動」 ↓ 「市民活動・ボランティア」とメイトム宗像 <http://kouryuukan.com/> からダウンロード可
- * 工事費と設備費は、企画提案型事業、地域伝統文化継承と活用活動事業のみ対象
- * 補助対象や申請書作成方法など、詳細は各募集要項で確認を
- * いずれの補助金も、コミュニティ運営協議会、自治会は対象外
- 審査方法 各審査会で、申請書と団体のプレゼンテーションで審査し、市が採択団体を決定。採択結果で、平成27年度8月以降の事業を対象とした「第2次募集」を実施する場合があります。
- 申請期間 3月30日(月) ~ 4月24日(金) 午後5時

表2

テーマ	概要								
提案できる団体	(1)市民活動団体(市外でも可) (2)コミュニティ運営協議会 (3)民間事業者(市外でも可)								
対象事業	市が直営で実施している全ての事業。ただし、次の事業は除きます。 ▽すでに委託しているもの ▽法令などで職員が直接実施しなければならないもの ▽公権力の行使に関するもの ▽市の政策立案などに関するもの ▽公益性が担保されなくなるもの								
提案募集期間	【平成27年度事業開始コース】								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>募集期間</th> <th>提案できる団体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月1日(水) ~ 同30日(木)</td> <td>(1)市民活動団体 (2)コミュニティ運営協議会 (3)民間事業者</td> </tr> </tbody> </table>	募集期間	提案できる団体	4月1日(水) ~ 同30日(木)	(1)市民活動団体 (2)コミュニティ運営協議会 (3)民間事業者				
	募集期間	提案できる団体							
	4月1日(水) ~ 同30日(木)	(1)市民活動団体 (2)コミュニティ運営協議会 (3)民間事業者							
【平成28年度事業開始コース】									
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>募集期間</th> <th>提案できる団体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1次募集</td> <td>4月1日(水) ~ 6月30日(火)</td> <td>(1)市民活動団体 (2)コミュニティ運営協議会</td> </tr> <tr> <td>第2次募集</td> <td>7月1日(水) ~ 8月28日(金)</td> <td>(1)市民活動団体 (2)コミュニティ運営協議会 (3)民間事業者</td> </tr> </tbody> </table>		募集期間	提案できる団体	第1次募集	4月1日(水) ~ 6月30日(火)	(1)市民活動団体 (2)コミュニティ運営協議会	第2次募集	7月1日(水) ~ 8月28日(金)	(1)市民活動団体 (2)コミュニティ運営協議会 (3)民間事業者
	募集期間	提案できる団体							
第1次募集	4月1日(水) ~ 6月30日(火)	(1)市民活動団体 (2)コミュニティ運営協議会							
第2次募集	7月1日(水) ~ 8月28日(金)	(1)市民活動団体 (2)コミュニティ運営協議会 (3)民間事業者							
提案できる事業実施期間	提案は単年度が原則ですが、最長4年度を上限にして、複数年度の提案をすることが可能								
審査方法	第三者機関の「市民参画等推進審議会」が公開形式で審査								

安全を祈願
出初め式に
参加しました



まるごと!女性
消防団員

宗像地区の消防出初め式が1月12日、福津市消防学校で実施されました。毎年、女性消防団員も、新しい年が、火事や災害のない年であるよう祈願しながら臨みました。

宗像・福津消防団員・全国初の組織である市役所県総合庁舎合同分団員・消防署員の行進、各種消防車両の展示走行と続きます。団員による小隊訓練、ポンプ車操法の実演披露もありました。

一糸乱れぬキビキビした動作は、日頃の訓練のたまものです。力強さと頼もしさを感じました。消防署員による直上曲水では、100kg近い重さになるホースを音楽に合わせて自在に操る姿は勇壮で、幻想的な美しさがありました。



出初め式で整列する女性消防団員

市民の安全・安心を守るために、多くの人が活動しています。その中の、地道な努力を積み重ねたさを感じ取ることができた出初め式でした。

私たちも、より分かりやすく、親しみやすい防火・防災啓発活動を目指して、日々努力します。

■ 問い合わせ先 生活安全課 ☎(36)5050

無料相談会 保存版

遺言・相続・成年後見・公正証書の相談や
官公署への書類の作成手続き等

【日時】 3月22日(日)/5月24日(日) / 7月26日(日)
13:00~16:00 ※予約不要

【場所】 東郷地区コミュニティ・センター/小会議室
お気軽にご相談ください。 ※連絡先 0940-33-3156 (白木)

主催：福岡県行政書士会福岡北支部

水道・下水道の新設・改造・修繕のご用命は...

宗像管工事協同組合

迅速・親切・丁寧
☎ 37-0435
宗像市東郷1083番地の3

年中無休
24時間
対応

組合加入工事店			
小田設備株	☎36-3373	(有)ミノル設備工業	☎32-3596
協和管工株	☎33-6633	大和設備	☎39-7681
(有)田中設備工業	☎33-6600	(有)力丸住宅設備店	☎36-5308